

# 昭天瑞民商だより

昭和天白瑞穂民主商工会  
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4  
TEL:052-889-6611  
FAX:052-889-6610

## あいスタ認証制度について

6月28日から『あいちスタンダード認証制度』(以下:あいスタ)の申請が始まりました。6月21日～7月11日分の協力金については、今まで通り、安心・安全ステッカー登録で対応可能ですが、今後は協力金を支給するには『あいスタ認証』を受ける必要があるとも明記されており、飲食業者の中で波紋が広がっています。

あいスタ認証は50項目と今までと比べ5倍以上のチェック項目があり、且つ外注の調査員が立ち会いで審査し、それに通らないと認定のためのステッカーが交付されないとなっており、場合によってはアクリル板の設置やパーテーション、非接触型IC決済(PAYPAY等)の導入など、事業者にとってさらなる負担増となる恐れがあります。

ただでさえ厳しい状況が続く業者に対してこれ以上の不利益を与えないよう民商として強く抗議をし、愛知県に対して交渉を行います

『あいスタ認証』に既に申請した方もこれからどうしようかと考えている方も不満や疑問、問題点等があれば民商までご連絡ください

認証できないからといって協力金を支給しないなどと要件に加えることに反対し、様々な経営実態に沿った基準にすることを強く要望します



## 月次& 応援金 まだまだ申請受付中！

先日、天白のある会員さんが応援金の申請を行いました。はじめは、「飲食業には協力金があるけど、自分たちには何もないね」と話していましたが、「応援金や月次支援金は飲食店じゃなくとも対象になりますよ！」と言うと対象になるか調べてくると話し、30%以上50%未満の減少だったので無事応援金を申請することができました。

また、同じ天白区の会員で、一時支援金は申請できなかったが、月次支援金なら対象になると事務所に来所して説明を受け、その後民商から紹介した認定機関で認定を受けて申請することができました。

実は対象になるけど、面倒臭くて売上を計算していない事業者の方はすぐに4月から6月までの売上を帳簿につけて民商に一度ご連絡ください！